

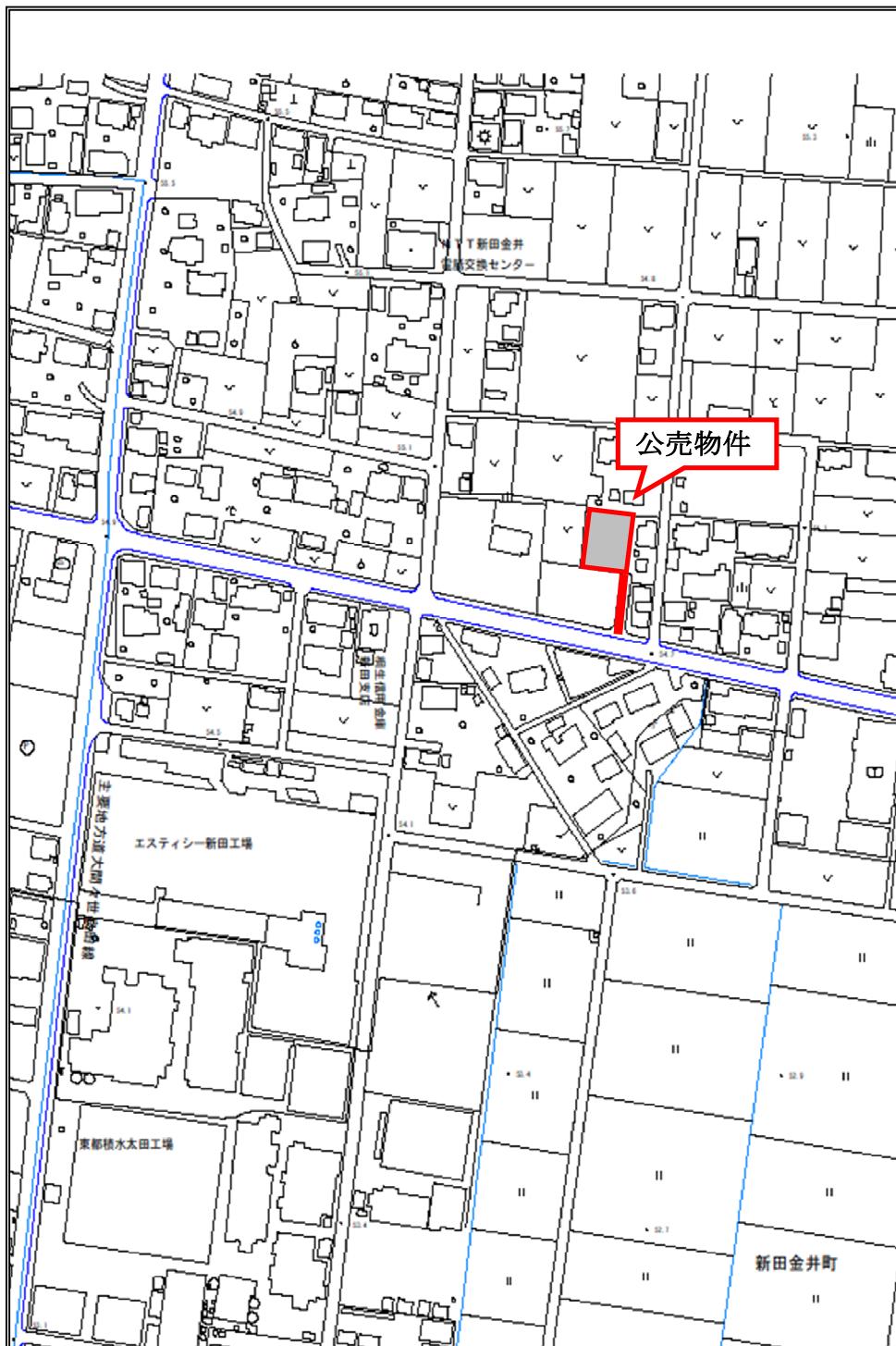
## 物 件 明 細 書

売却区分番号	太田7-7	見積価額	金4,430,000円		
		公売保証金	金450,000円		
財産の表示					
公売財産1(土地)			公売財産3(建物)		
不動産番号	0702000321138	不動産番号	0702000328052		
所在	太田市新田金井町	所在	太田市新田金井町 259番地2		
地番	257番1	家屋番号	259番2		
地目	宅地	種類	居宅		
地積	134.16m <sup>2</sup>	構造	木造瓦葺2階建		
公売財産2(土地)			床面積 1階 114.19m <sup>2</sup> 2階 61.76m <sup>2</sup>		
不動産番号	0702000321144	符号	1		
所在	太田市新田金井町	種類	居宅		
地番	259番2	構造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建		
地目	宅地	床面積	19.81m <sup>2</sup>		
地積	625.43m <sup>2</sup>	(以上登記簿の表示による)			
物 件 の 位 置	東武伊勢崎線「世良田」駅から北方へ約5.1km(道路距離) 太田市中心部 約8.0km(道路距離) 太田市立綿打小学校 約1.3km(道路距離)				
公 法 上 の 規 制	都市計画区分	市街化調整区域			
	用途地域	無指定			
	建ぺい率	70%			
	容積率	200%			
接 道 状 況	南側道路、幅員約12.2mの県道、前橋館林線【建築基準法42条1項1号道路】に等高で接道しています。				
物 件 の 概 况	地 勢	概ね平坦			
	画 地	間口約7.1m・奥行約52.4m			
	形 状	袋地の中間画地			
供 給 处 理 施 設	上水道	あり ※特記事項あり			
	公共下水道	なし			
	都市ガス	なし			
使 用 状 況 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者が空き家の状態で占有しています。玄関は施錠されておりません。</li> <li>・公売財産2内にふとんや自転車等の動産が残置されています。</li> <li>・公売財産3については、築後約34年が経過し、著しい物理的減価(摩耗・破損・老朽化等)及び機能的減価(設備の不足及び能率の低下等)が認められ、無施錠の状態で空き家として放置され、維持管理の状態は劣悪であり、至るところに大きな損傷が外観調査により確認できます。<u>また、内覧は実施していませんので、家具等の詳細な配置状況、老朽化程度は判別できませんが、相当量の家財・ゴミ等が残置されています。</u></li> <li>・公売財産3の附属建物については、築後42年が経過し、維持管理の状態は劣悪で、外壁が存在せず、躯体が剥き出しになってしまっており、相当量の家財・ゴミ等が残置されています。</li> </ul>				
特 記 事 項	<p>・建物の建築年月日は、平成2年11月15日です。</p> <p>・上水道について、東方約15mの位置にある市道に敷設された本管から東側隣接地を経由して引込まれています。建替え等の際は、隣接地権者及び群馬東部水道企業団と事前に協議を行ってください。</p> <p>・公売財産は市街地調整区域に存在し、平成2年に「農家住宅」で建築確認を取得しており、農家住宅の要件を満たすことのできる買受人であれば、そのまま利用や再建築が可能ですが、農家住宅の要件を満たすことのできない買受人であれば、利用や再建築にあたり、都市計画法第34条の立地基準に合った新たな許可(用途変更等)を要しますので、詳しくは建築指導課開発指導係にお問い合わせください。</p> <p>・土壤汚染に関する専門的調査は行っていませんが、登記簿履歴・官公署での届出調査等による限りにおいては、土壤汚染の可能性は低いと判断され、周辺は農家住宅のほか低層店舗等も散見される混在住宅地域であり、周辺環境に悪影響を及ぼす危険・嫌悪施設はありません。</p> <p>・現地における地上からの観察調査等からは地下埋設物の残存の可能性は低いと判断されますが、専門的調査は行っていません。</p>				
注 意 事 項	<p>1 公売財産の面積は、公簿上によるものです。</p> <p>2 <u>境界は、隣接地所有者と協議してください。</u></p> <p>3 市は不動産登記上の権利移転のみを行います。公売財産の引渡しの義務は負いません。</p> <p><u>物件内の動産類の撤去、占有者の立ち退き、前所有者からの鍵の引渡し等については、すべて買受人の責任で行ってください。</u></p> <p>4 市は公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。</p> <p>5 公売財産の内覧会・下見会等は実施しません。入札者がご自身で公売財産の現地確認を行ってください。</p> <p>6 太田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員等は、公売へ参加することができません。</p>				
そ の 他 事 項	・混在財産				
問 い 合 わ せ 先	太田市役所 収納課 収納一係 電話 0276-47-1946				

売却区分番号

太田7-7

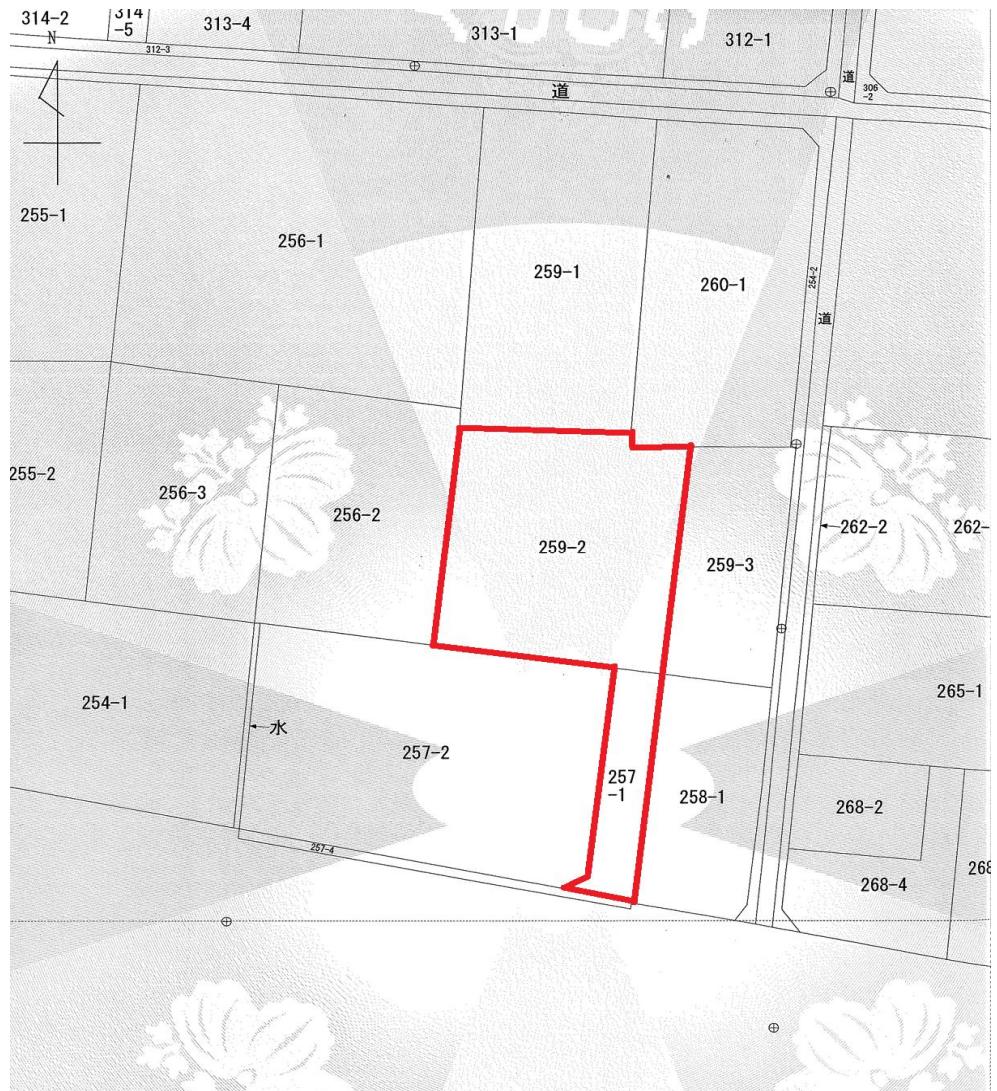
所在図



売却区分番号

太田7-7

見取図



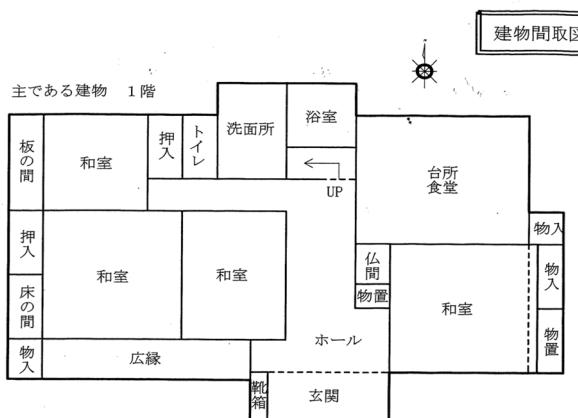
※見取図は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。  
あくまで、イメージするための参考としてお考えください。

売却区分番号

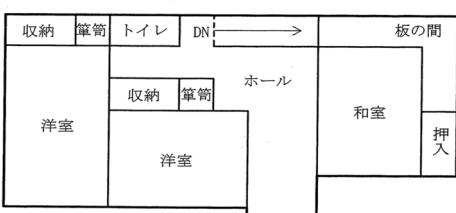
太田7-7

間取図・建物図面

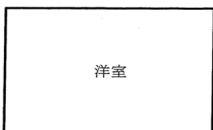
間取図



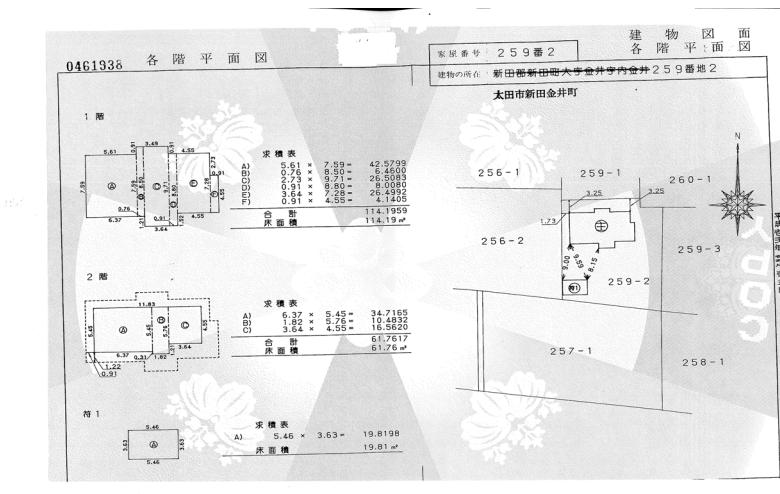
主である建物 2階



附属建物 符号1



建物図面



※間取図等は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。  
あくまで、イメージするための参考としてお考えください。

売却区分番号

太田7-7

写 真

①建物全景



②建物内部状況



③建物破損状況(西側)



売却区分番号

太田7-7

写 真

④建物破損状況(東側)



⑤残置物(玄関前)



⑥残置物(自転車)



⑦附属建物



⑧庭

